

傍聴される方への留意事項

1. 懇談会開始 5 分前までにオンライン会議に参加をお願いします。
2. 時間までにオンライン会議に参加いただけない場合は、傍聴することはできません。
3. カメラ及びマイクは共にオフの状態で傍聴をお願いします。
4. 画面の撮影や録画・録音はご遠慮ください。
5. 静粛に傍聴し、喧噪にわたる行為は行わないようお願いします。
6. 会議の進行を妨げる行為は行わないようお願いします。
7. その他、財務省職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。
8. 上記に従わないときは、退室していただく場合があります。